



屋内退避の指示が出されたら どうすればいいの？



A

UPZ(5~30km圏内)にお住まいの方はまず**屋内退避**することが基本じゃ。屋内退避の指示が出されたら自宅や職場, 最寄りの公共施設等の建物の中に速やかに入るのじゃ。また, 指示があるまで外出しないようお願いしたい。放射性物質が放出された場合, 屋外で行動すると被ばくの危険性が高まるおそれがあるからじゃ。



屋内退避時は落ち着いた対応が大切!!

顔や手を洗い,
うがいをしましょう。

換気扇を止めましょう。

窓や扉は閉めましょう。

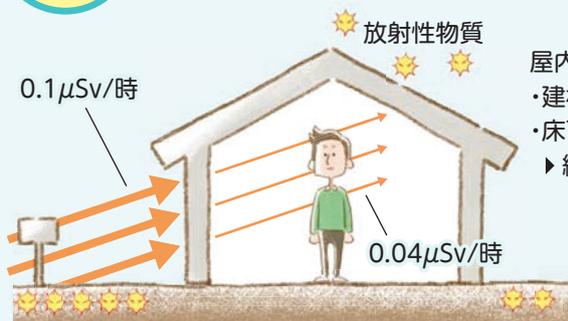


食品にはラップやふたをしましょう。

正確な情報を確認しましょう。

POINT 遮へいと低減係数

出典:原子力安全委員会「原子力施設等の防災対策について」(昭和55年6月(平成22年8月一部改訂))



屋内は
・建材による遮へい
・床下に汚染がない
▶線量率が低下

場所	低減係数*
木造家屋(1~2階建て)	0.4
ブロックあるいはレンガ家屋(1~2階建て)	0.2
各階450~900㎡の建物(3~4階建て)の1~2階	0.05
各階900㎡以上の建物(多層)の上層	0.01

*建物から十分離れた屋外での線量を1としたときの,建物内の線量の比

感染症流行下での屋内退避の基本的な考え方

自宅等で屋内退避を行う場合には, **放射性物質による被ばく**を避けることを優先し, 屋内退避の指示が出されている間は原則的に換気を行わないようにしましょう。



1

2

原子力災害が発生したらその時にやるべきこと

3

4

5

6

7



一時移転・避難の指示が出たらどうすればいいの？



一時移転・避難の指示がでたら、身支度を整え、**各自治体の指示に従って、落ち着いて行動**することじゃ。UPZ内の住民が一斉に、一時移転・避難を行うわけではないのじゃ。お住まいの地域の空間放射線量率が国の基準を超えた場合に一時移転・避難を行うのじゃ。



POINT

お住まいの地域の空間放射線量率が国の基準を超えた場合

一時移転 お住いの地域の空間放射線量率が1時間あたり**20 μ Sv超**になった場合、**国や自治体の指示に従って1週間程度内**に行います。

避難 お住いの地域の空間放射線量率が1時間あたり**500 μ Sv超**になった場合、**国や自治体の指示に従って数時間内**に行います。

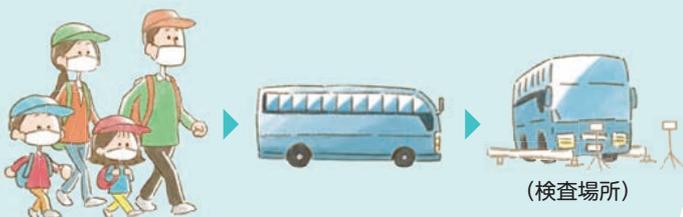
●自家用車による避難

緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け、避難退域時検査場所で検査を受けた後、避難先へ避難。



●自家用車での避難ができない方

徒歩等にて、一時集合場所に集合。県が準備したバスで避難し、緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け、避難退域時検査場所で検査後に避難先へ避難。



●原則、自家用車を利用して避難。●お住まいの地域の集合場所や避難方法に関する詳しいことは、各市町にお問い合わせください。

避難先市町

対象市町	避難先
薩摩川内市	鹿児島市, 霧島市, 始良市, 湧水町, 垂水市, 曾於市, 南さつま市, 薩摩川内市内
いちき串木野市	鹿児島市, 枕崎市, 指宿市, 南九州市
阿久根市	長島町, 始良市, 伊佐市, 湧水町, 熊本県芦北町, 熊本県津奈木町
出水市	伊佐市, 霧島市, 熊本県水俣市, 出水市内
日置市	南さつま市, 日置市内
さつま町	鹿児島市, 霧島市, さつま町内
鹿児島市, 始良市, 長島町	それぞれの市や町の区域内

1

2

原子力災害が発生したら・その時にやるべきこと

3

4

5

6

7



避難時の検査方法は

UPZ

避難時の検査はどうやるの？



A

避難所に向かう途中に設けられている避難退域時検査場所で車や衣服などに放射性物質がついていないか検査を行うのじゃ。検査の結果、基準値を超える場合に簡易除染を行うのじゃぞ。避難経路上の緊急配布場所で、安定ヨウ素剤を受け取れなかった人には、その際に配布も行っているぞ。



自家用車やバス等の車両を利用して避難等をする住民の検査は、乗員の検査の代用として、まず車両の検査を行います。一定基準以上の放射性物質が付着していない場合や、簡易除染により基準値を下回った場合は、避難所等へ向かいます。



1

車に一定基準以上の放射性物質が付着しているか？



いいえ

2

代表者に一定基準以上の放射性物質が付着しているか？



いいえ

3

同乗者に一定基準以上の放射性物質が付着しているか？



いいえ

4

簡易除染後も放射性物質が付着しているか？



いいえ

はい

避難所等へ

※簡易除染しても一定基準以上の放射性物質が付着している車両や、携行品については、検査場所で一時保管などの措置を行います。



医療機関等へ搬送して除染します

原子力災害時における医療体制

原子力災害拠点病院

2医療機関
(鹿児島大学病院, 済生会川内病院)

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行います。



支援

高度被ばく医療支援センター及び 原子力災害医療・総合支援センター

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、
国立大学法人長崎大学等が実施

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行います。



協力

原子力災害医療協力機関

16医療機関(鹿児島市立病院、
鹿児島医療センター他)
17機関(県内各保健所他)

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援します。



1 2 原子力災害が発生したらその時にやるべきこと

3

4

5

6

7



避難時の検査場所は **UPZ**

避難退域時検査は どこで行っているの？



避難退域時検査の実施場所は、21の候補地の中から、避難所等までの避難経路上又はその近くにある場所を選んで設置されるのじゃ。



POINT

緊急時の避難を円滑に行うため、30km圏周辺から避難所までの間で、避難経路や避難所までの移動の容易性、面積等を考慮した候補地をあらかじめ準備しています。



1

2

原子力災害が発生したら・その時にやるべきこと

避難退域時検査場所の候補地

長島町

- ① 旧サンセット長島跡地広場
- ② 長島町城川内運動場
- ③ 川床コミュニティ運動場

出水市

- ④ 出水市総合運動公園及び出水市総合体育館
- ⑤ 北薩地域振興局出水支所

薩摩川内市(上甕島)

- ⑥ 中甕漁港
- ⑦ 県道348号線(上甕町中野地区)

さつま町

- ⑧ 柏原グラウンド
- ⑨ 薩摩総合運動公園
- ⑩ 宮之城運動公園

始良市

- ⑪ 始良市蒲生体育館
- ⑫ 県森林技術総合センター

日置市

- ⑬ 伊集院総合運動公園
- ⑭ 日置市総合体育館及び日置市中央公民館
- ⑮ 日吉総合体育館
- ⑯ 日置市吹上浜公園体育館
- ⑰ 日置市吹上中央公民館
- ⑱ 県立農業大学校

鹿児島市

- ⑲ 郡山総合運動場
- ⑳ 松元平野岡運動公園
- ㉑ 県立サッカー・ラグビー場

3

4

5

6

7



暴風雨や台風時は

PAZ UPZ

暴風雨や台風の時には どうすればいいの？



A

暴風雨や台風などの複合災害時の場合、安全確保を優先する必要があるため、天候が回復するなど、**安全が確保されるまでは、屋内退避を優先することとなるのじゃ。**天候が回復するなど、**安全確保ができた場合に一時移転・避難を実施するぞ。**(PAZ内において、無理に避難をすると健康リスクが高まる方は屋内退避施設に退避。)



台風や暴風など気象庁における 暴風警報等が発令された場合



天候が回復したら



③ 複合災害時の対応

PAZ 内における対応



避難の指示
が出された

施設敷地緊急事態要避難者

避難準備をし、
自宅等※にて屋内退避



福祉車両等により、
UPZ外避難先へ避難。



健康リスクが高まる方は、放射線防護対策を講じた屋内退避施設に退避。輸送等の避難準備完了後にUPZ外避難先へ避難。



避難の指示
が出された

住民

避難準備をし、
自宅等※にて屋内退避



【自家用車による避難】

自家用車でUPZ外避難先に避難。



【バスによる避難】

徒歩等にて、一時集合場所に集まり、バスでUPZ外避難先に避難。



④

UPZ 内における対応



一時移転・避難の
指示が出された

住民

自宅等※にて
屋内退避



【自家用車による避難】

自家用車で安定ヨウ素剤の緊急配布場所に行き、避難退域時検査場所で検査を受けた後、UPZ外避難先に避難。



【バスによる避難】

徒歩等にて一時集合場所に集合。県が準備したバスで避難し、緊急配布場所で安定ヨウ素剤の配布を受け、避難退域時検査場所で検査後、UPZ外避難先に避難。



※市町から土砂災害や洪水等に係る避難指示等が発令された場合には、指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所で屋内退避を実施



地震など屋内退避が難しい時は

UPZ

地震等で屋内退避が難しい時はどうすればいいの？



A

地震等により家屋が倒壊等した場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施する。屋内退避実施中に余震が発生し、**屋内退避の継続が困難な場合には、地震等に対する避難行動を最優先することが重要**となるので、指定避難所等や避難先へ速やかに避難を行うのじゃ。



地震発生

警戒
事態

施設敷地緊急事態
(屋内退避準備要請)

全面緊急事態
(屋内退避指示)

ケース 1

自宅での屋内退避中に地震等により屋内退避の継続が困難になった場合



屋内退避の準備

準備



自宅にて
屋内退避



家屋が倒壊等した場合には、近隣の指定避難所等にて屋内退避



自家用車・バス
による避難



余震発生

余震発生に伴い、屋内退避の継続が困難な状況が発生

ケース 2

家屋倒壊等により、指定避難所等での屋内退避中に、地震等により屋内退避の継続が困難になった場合



家屋が倒壊等した場合には、市町にて開設する近隣の指定避難所等へ避難



既に避難している近隣の指定避難所等にて屋内退避



自家用車・バス
による避難



UPZ外

避難先

1

2

3

複合災害時の対応

4

5

6

7



緊急時の感染症対策は どうすればいいの？



マスク着用や手指消毒の徹底、一時集合場所、避難バス車内、避難所等において人との一定の距離を確保するなど、**3密(密集, 密接, 密閉)**を避けることが必要じゃ。



原子力災害時の感染症対策

避難時

- 避難前に健康確認
- マスクを着用する
- 手指消毒を徹底する
- 無用な会話・飲食を控える



濃厚接触者, 発熱・せき等のある方

- 感染の疑いがある場合は
かかりつけ医,
保健所等へ連絡



避難バス車内

- 家族をまとめて着座,
乗務員と距離を離す,
他の乗客との座席を
空けて一定の距離を
とる



一時集合場所

- 人と人との間は一定の距離をとる



避難所

- 人と人との間は一定の距離をとる



屋内退避時

- 自宅等では, 換気は行わない



1

2

3

4

緊急時の感染症対策は

5

6

7



避難所ではどのような対応をすればいいの？



緊急時に備えて各市町では、食料及び生活物資等を備蓄しているぞ。係員が誘導など避難のお手伝いをするので、係員の指示に従いお互いに協力しあい、落ち着いて行動することが大切じゃぞ。



避難先での流れ

1 受付を行います

避難所に着いたらまず、受付を行っていただきます。係員の指示に従い、正確に登録してください。



2 係員の誘導に従いましょう

係員が、災害状況など必要な情報や指示をお伝えします。係員の指示に従い、落ち着いて行動してください。



3 健康相談を実施します

避難所生活では、健康不安を抱える人が多いことが予想されるため、健康相談等を行います。



4 適度な運動を心がけましょう

エコノミークラス症候群の予防のために、適度な運動とこまめな水分補給を行いましょう。



5 飲食物が提供されます

必要となる飲食物、生活必需品については、避難先で用意します。



6 衛生管理はとても大切です

感染症や食中毒の発生を防ぐために、手洗いなど十分な衛生管理に心がけてください。



※避難所等では、内部被ばく線量を推定するために、甲状腺の簡易測定を実施することがあります。

1

2

3

4

5

避難所での対応

6

7

まとめ



放射線は五感で感じるできないので
国や県,関係市町からの情報に従い,
落ち着いて行動することが大切じゃ

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6 原子力災害発生時の行動(まとめ)
- 7

- 段階 1 警戒事態
- 段階 2 施設敷地緊急事態
- 段階 3 全面緊急事態

PAZ (5km圏内) 全域

- 施設敷地緊急事態要避難者*の**避難準備**
※高齢者や障害者,乳幼児,その他
の特に配慮を必要とする方
- 学校・保育園等では
保護者への**引渡しを開始**



UPZ (5km~30km圏内) 全域

- 情報収集
- 学校・保育園等
では保護者への
引渡しを開始



- 施設敷地緊急事態要避難者の**避難開始**
※健康リスクが高まる方は,屋内退避施設
に退避 **詳しくはP14へ**



- 住民の方は**避難準備**,
安定ヨウ素剤の**服用準備**



- 学校・保育園等で引渡し
ができなかった児童等は,バス
で避難先施設に**避難開始**
(避難先で保護者に引渡し)



- 屋内退避**
の**準備**



- 引き続き学校・保育園等
で保護者に引渡し



- 住民の方は安定ヨウ素剤を服用し,**避難開始**



情報はテレビ,ラジオ,防災行政無線,広報車,
原子力防災アプリなどあらゆるメディアでお知
らせします。



- 自宅や職場,公共施設などの建物で
屋内退避
- 学校・保育園等
で引渡しができなかった
児童等は校舎内等
で**屋内退避**



1時間あたり**20 μ Sv超**

▶お住まいの地域に一時移転指示が
出されたら**1週間程度内に一時移転**

1時間あたり**500 μ Sv超**

▶お住まいの地域に避難指示が
出されたら**数時間内に避難**

- 学校・保育園等で引渡し
ができなかった児童等は,**一時移転先・避難先**
で**保護者に引渡し**



安定ヨウ素剤とは

安定ヨウ素剤って どのようなものなの？



原子力災害が発生した際、放射能を有するヨウ素(放射性ヨウ素)が放出されることがあるのじゃ。それが体の中に取り込まれると、喉のところにある甲状腺という器官に集まり、将来、「甲状腺がん」などを発症する可能性がでてくるのじゃよ。安定ヨウ素剤を服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぐことができるぞ。



ヨウ化カリウム丸剤



ヨウ化カリウム内服ゼリー剤

注意事項

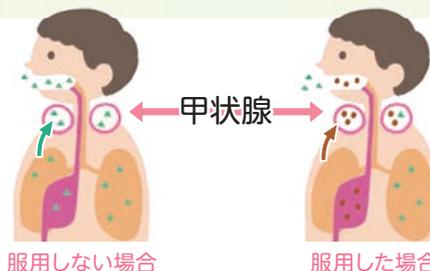
- 安定ヨウ素剤には、放射性ヨウ素以外の放射性物質による内部被ばくを防ぐ効果はありません。
- ヨウ素を含んだ「うがい薬」や「消毒薬」は、安定ヨウ素剤とは異なりますので、代用品として飲むのは、絶対にやめてください。

POINT

安定ヨウ素剤の成分や副作用

- 安定ヨウ素剤の成分名は、ヨウ化カリウムです。

丸剤、ゼリー剤、粉末剤の剤型があります。粉末剤は、液状に調製し、3歳未満の乳幼児や丸剤服用が困難な方が服用します。



服用

3歳未満	新生児・・・16.3mgゼリー剤を1包
	生後1ヶ月以上3歳未満・・・32.5mgゼリー剤を1包
3歳以上	3歳以上13歳未満・・・50mg丸剤を1丸
	13歳以上・・・50mg丸剤を2丸

- 1回の服用が原則です。(2回目以降は、放射能の影響のないところに避難することが優先されます。)
- 原子力規制委員会の判断に基づき、国又は県、市町が服用の指示を出します。
- 原子力災害時に安定ヨウ素剤を効果的に使用するためには服用のタイミングが大変重要ですので、必ず服用の指示に従い、服用してください。

副作用・・・一般的な過敏症(発疹など)、消化器系(悪心・嘔吐、胃痛、下痢、口腔・咽喉の灼熱感、金属味覚、歯痛、歯肉痛、血便など)、その他(甲状腺機能低下症、頭痛、息切れ、かぜ症状、不規則性心拍、皮疹、原因不明の発熱、首・咽喉の腫脹など)の症状が報告されています。

服用してはいけない方・・・安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往症がある方は、服用してはいけません。

服用に注意を要する方・・・医療機関を受診している方は、安定ヨウ素剤の服用可否について、主治医にご相談ください。

配布方法

PAZ(5km圏内)の住民の方・・・事前に配布しますので、事前配布説明会に必ずご参加ください。

UPZ(5~30km圏内)の住民の方・・・市町及び保健所等に備蓄してあるものを、服用が必要な場合に、緊急配布します。なお、障害や病気により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件に該当し、希望する方に事前配布します。この事前配布を受ける際の申請方法等については、UPZ内世帯に対してパンフレット等でお知らせいたしますので、その案内に従い手続きを行ってください。

1

2

3

4

5

6

7

参

考



空間放射線量はどのように調べられているの？

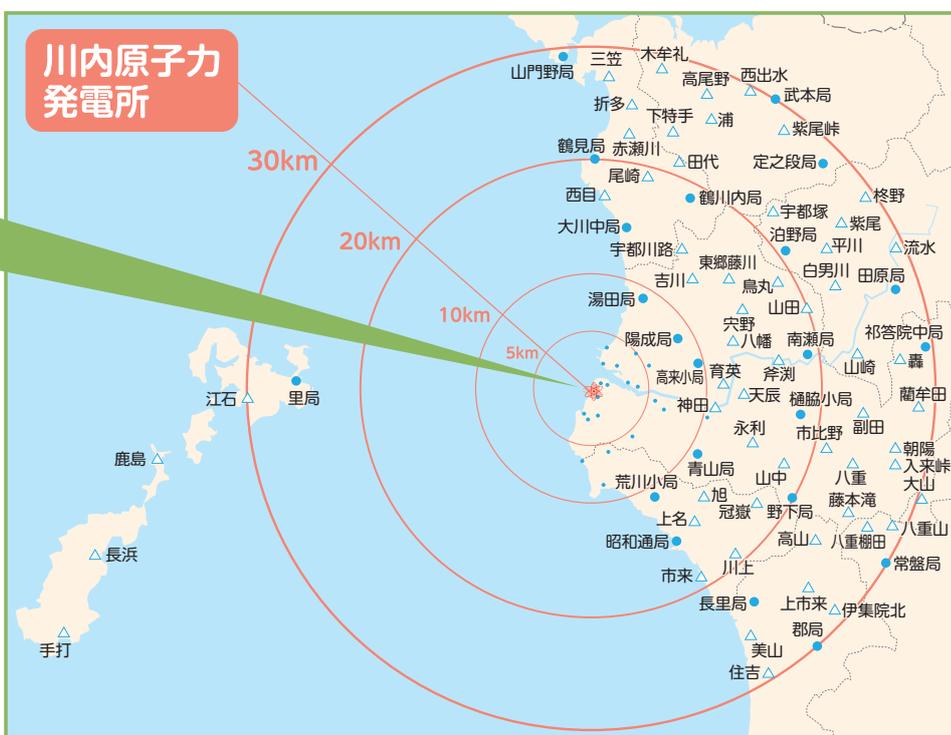


A

県では、川内原子力発電所周辺に設置したモニタリングポストなどで測定される空間放射線量について24時間監視しているのじゃ。平常時から空間放射線量を監視し、川内原子力発電所周辺の住民や、環境への影響を評価しているぞ。



空間放射線量の測定地点



●…県モニタリングポスト等 △…県電子式線量計 ●…九州電力モニタリングポスト等

POINT 緊急時モニタリング

- 1 国、県、九州電力などで組織する緊急時モニタリングセンターを設置するなど、緊急時に対応したモニタリング体制をとります。
- 2 防護対策に活用するため、原子力発電所周辺に設置した100か所のモニタリングポスト・電子式線量計による測定など、必要なモニタリングを実施します。



空間放射線量の測定結果については、リアルタイムで県のホームページ等で公表しています。

鹿児島県環境放射線監視情報

検索

<http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/>

※令和4年度からモニタリングポストの配置等の見直しを行っています。現状の配置等と異なるところがあります。



原子力防災アプリで空間放射線量を確認!



スマートフォンアプリ「原子力防災アプリ」を使うことで、現在地から最寄りのモニタリングポストで測定した空間放射線量を確認できます。

[Android]

[iPhone]



防災関係機関連絡先

※QRコードがうまく読み取れない場合は、隣り合うQRコードを、指や紙等で隠してから、再度読み取ってみてください。

【市役所・町役場】

名称	電話番号	HP
薩摩川内市役所 (防災安全課)	0996(23)5111	
いちき串木野市役所 (まちづくり防災課)	0996(32)3111	
阿久根市役所 (総務課)	0996(73)1210	
鹿児島市役所 (危機管理課)	099(216)1213	
出水市役所 (くらし安心課)	0996(63)2111	

名称	電話番号	HP
日置市役所 (総務課)	099(273)2111	
始良市役所 (危機管理課)	0995(66)3111	
さつま町役場 (総務課)	0996(53)1111	
長島町役場 (総務課)	0996(86)1111	

【消防・警察】

名称	電話番号	HP
薩摩川内市消防局	0996(22)0119	
いちき串木野市消防本部	0996(32)0119	
阿久根地区消防組合	0996(72)0119	
鹿児島市消防局	099(222)0119	
出水市消防本部	0996(63)0119	
日置市消防本部	099(272)0119	
始良市消防本部	0995(63)3287	
さつま町消防本部	0996(52)0119	
阿久根地区消防組合 東分遣所	0996(86)0119	

名称	電話番号	HP
鹿児島県警本部(警備課)	099(206)0110	
薩摩川内警察署	0996(20)0110	
いちき串木野警察署	0996(33)0110	
阿久根警察署	0996(73)0110	
鹿児島西警察署	099(285)0110	
出水警察署	0996(62)0110	
日置警察署	099(273)0110	
始良警察署	0995(65)0110	
さつま警察署	0996(53)0110	

【県・国】

名称	電話番号	HP
鹿児島県庁 (原子力安全対策課)	099(286)2543	
県北薩地域振興局 (総務企画課)	0996(25)5106	
県川薩保健所	0996(23)3165	

名称	電話番号	HP
県環境放射線 監視センター	0996(20)2230	
原子力規制庁 川内原子力規制事務所	0996(23)1947	

1

2

3

4

5

6

7

参

考

もしものときに備えて

(住民チェックリスト)

原子力防災アプリをインストールしておきましょう

アンドロイド
「Android」
の方はこちらから



アイフォン
「iPhone」
の方はこちらから



緊急時の指定された集合場所・避難場所を記入しましょう

集合場所

避難場所

持ち出し品チェックリスト 自然災害への備えと同じです。日頃から備えておきましょう。

避難の準備に当たっては、避難所で生活必需品等の物資が早期に支給されないことも想定して、確保が難しいものを優先して準備しておくことが必要です。マスクや帽子、レインコートがあると、放射性物質を吸い込んだり、皮ふについたりするのを減らすことができます。避難は原則、自家用車で行います。日頃から燃料を補給しておきましょう。また、持ち出し品は、表面を汚染させないために非常用持出袋に入れ、その上からビニール袋などで包んでください。

貴重品類

- 現金 (小銭含む)
- 通帳, 印鑑
- 保険証, 免許証
- パスポート
- 母子健康手帳
- 障害者手帳



生活用品

- 携帯用カイロ
- 軍手, スリッパ
- ライター, マッチ
- 筆記用具
- 携帯用トイレ
- 着替え, 歯ブラシ
- レジャーシート

避難(情報収集)用具

- 携帯電話 (充電器含む)
- モバイルバッテリー
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 予備電池
- ヘルメット
- 防災ずきん



非常食品

- 乾パン・缶詰
- 栄養補助食品
- 飲料水
- アメ・チョコレート



救急用具

- 救急用具
- 常備薬
- お薬手帳



感染症対策

- マスク
- 手指消毒液
- 体温計
- 液体せっけん
- タオル, 除菌ペーパー
- ビニール袋



その他、緊急時に必要なものを書き留めておきましょう

災害時には電話がかかりにくい状態になります。

災害用伝言ダイヤル 171 を利用しましょう

使い方

171
に電話する

ガイダンスに従い
伝言を録音する時は

1

(0000)□□-□□□□

伝言を
吹き込む

自宅の番号または連絡を取りたい相手の番号を市外局番から入力
(携帯電話の電話番号は登録番号として利用できません)

伝言を再生する時は

2

(0000)□□-□□□□

伝言を聞く

※このほかにも各通信事業者が提供する災害用伝言サービスがあります。各社にお問い合わせください。

編集・発行 鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL 099-286-2543 FAX 099-286-5925

2023年3月発行